

# 平成26年度事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

## 1. 基本姿勢

愛知県、岐阜県を中心に中部地域は日本の航空宇宙産業の国内最大の生産拠点であり、生産高で50%を占めている。世界的な航空需要の伸びを背景に、民間航空機は今後20年間の市場動向予測において、2倍のジェット機が運航することが予測されている。これらに裏打ちされるように、当地域においても民間航空機の生産や開発活動が活発化しており、各社はB777や787の増産の対応あるいは、昨年10月から初号機の組み立てが始まったMRJでの量産準備対応等で繁忙な状態が続いている。エアラインが国際的に熾烈な競争をしていることを背景に、民間航空機の開発や生産に当たっても、世界的なコスト競争が激化している。今後、日本の航空宇宙産業の発展のためには、とりわけ今後需要の拡大が見込まれている民間航空機分野において技術やコストなど様々な観点で国際的に競争力を持つことが必要であり、そのためには日本の最大の生産拠点である当地域の産学官が連携しながら、各々の活動に取り組んでいくことが必要であるとする。当センターはこの地域を中心とする産学官が航空宇宙産業に関するクラスターを形成、拡大するための各種事業に取り組む。

これらの事業推進に当たっては、自主事業のほか、国及び自治体等と連携し、各種施策を活用して行く。

また、昨年4月1日を以て、一般社団法人に移行したが、25年度はこれまでの繰越金対策として、公益事業を行うことを義務(公益目的支出計画の実施)付けられていたが、25年度で公益目的支出計画が終了(予定)することから、今後はこれまで以上に、会員からの期待に応えた事業及び活動に努めるとともに、新規会員の増強を図り運営基盤を安定させるため、魅力あるG-ASTECを目指した事業を推進して行く。

## 2. 具体的活動

### I. 航空宇宙産業及び技術に関する調査・研究事業(定款第4条第1項)

昨年度開催した「航空機産業支援機能高度化委員会」で取りまとめた、生産技能職人材育成及び確保に関する提言に基づき、航空機産業における生産技能職の教育、技能検定等について産学官が連携して、共通の教材・資格基準等を取りまとめるとともに、他の職種

(生産技術・管理、品質保証等)の人材育成についても調査・研究を行う。

・先進研究開発を含めた支援機能の調査検討; 産学との連携・施設誘致など

### II. 航空宇宙産業及び技術に関する情報収集・提供及び普及啓発事業(定款第4条第2項)

国際的に競争力のある航空宇宙産業の生産開発拠点の確立に求められる機能等について、国内外の先進地域事例の調査や、技術動向について情報収集を行う。

また、大学等と連携し最先端技術の提供及び機体メーカー、装備品メーカー及びTier1企業のニーズ等を提供するためのセミナーなどを実施する。

・国内外の技術動向調査

### III. 航空宇宙産業に関する技術支援事業(定款第4条第3項)

中小企業支援事業として、昨年度実施してきた「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(ミラサポ)」で構築した「中部航空宇宙産業支援プラットフォーム」(当セ

ンターが代表機関として地銀6行を構成機関するもの)の後継制度を活用して、技術相談員を配置し、中小企業等に対する技術支援を行う。

- ・技術相談事業
- ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)の支援

#### IV. 航空宇宙産業及び技術に関する人材育成事業(定款第4条第4項)

「航空宇宙産業クラスター形成特区人材養成講座“航空機技術—設計現場からのレッスン”」として名古屋大学、JAXAの協力を得て、自主事業として開設する。

また、航空機開発における評価業務に携わる技術者・技能者を養成するため、愛知県、JAXAと共催で「航空機開発関連試験評価人材養成講座」を自主事業として開設する。

また、名古屋大学のGPL養成講座、岐阜県VRテクノセンターの生産技術者養成講座等との連携を取って行く。

#### V. 航空宇宙産業及び技術に関する国内外関連機関との連携及び交流事業

(定款第4条第5項)

これまで当センターが構築してきた、国内外の航空宇宙産業に携る企業・団体及び研究機関との連携及び交流を強化する。これらの連携及び交流事業を活用し、中堅・中小企業の国内外の販路開拓を支援する事業を実施する。

- ・販路拡大支援  
当地で開催が予定されているエアロマート・ナゴヤ2014(2014年9月24日~26日開催)のビジネス商談会について、中堅・中小企業の出展・商談を支援する。
- ・逆見本市形式による商談会
- ・JAXAのJET-FTB機や飛行研究施設の活用の検討
- ・名古屋大学NCCの支援
- ・ぎふ技術革新センター、いしかわ炭素繊維クラスター等との連携

#### VI. 中部地域に航空宇宙産業に関するクラスター形成とともに他産業との融合化支援事業(定款第4条第6項)

国際戦略総合特区「アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区」事業を推進するとともに、IからVまでの事業の成果を基に他産業との融合化のための支援を実施する。

- ・航空宇宙産業フォーラム事務局事業の実施、役割機能の向上及びパートナーズの拡大・強化
- ・異分野企業の工場見学会の開催

#### VII. 損害保険の代理店業務(定款第4条第7項)

損害保険の代理店業務を通じて、航空機製造物賠償責任の重要性を説明すると共にを航空PL保険の普及を図る。

#### VIII. その他事業

- ・大学及び団体が開催するセミナー等の支援

#### IX. 会員要望事項

- ・会員企業への要望アンケートの実施

X. その他

会員拡大のための事業の検討

- ・ 自主事業における、会員割引制度の導入
- ・ 航空宇宙産業関連企業・研究所の見学会の開催
- ・ 航空宇宙産業に携わる産学官の交流の場の提供、意見交換会の開催
- ・ メルマガの充実